株式会社井木組 行動計画

【女性活躍推進法・次世代育成支援法 一体型】

女性が活躍できる雇用環境の整備、並びに、男女従業員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての従業員が職場で十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日~2024年 3 月 31日 (3年間)

2. 当社の課題

- ① 女性は事務職が多く、成長が感じられる業務が少ない。
- ② 社内における女性社員の割合が少なく、女性の採用が営業職に偏ってしまう。
- ③ 個人・部署で年次有給休暇の取得状況や時間外労働時間に偏りがみられる。

3.計画内容

目標1:女性事務職員の業務を見直し、新たに現場に関わる業務を行う等業務の幅を増やす。(マルチスキル化)

【女活】

〈取組内容〉

2021年4月~

- ①現在の業務を、効率化を考えて見直し改善を行い、作業手順の変更を行う ことにより、現在の業務時間の短縮を図る。
- ②支援業務スケジュール表に従い業務を行うが、前年度より長時間の現場 支援業務ができるように改善に努める。

目標2:新卒採用に占める女性の割合を3年平均で20%以上にする。

【女活】

〈取組内容〉

2021年4月~

① 女性が活躍できる職場であることについて、求職者に向けた積極的な 広報を実施する。

目標3:ワークライフバランスの実現に向け、時間外労働の平均時間を20%削減する。

【次】

〈取組内容〉

① 2021年4月~2024年3月の時間外労働の平均時間を20%削減する。 (災害対応による時間外労働は除く)